

2022年度 春季審判講習会

2022年4月9日

麻生区ジュニアサッカー連盟

審判部



本日の流れ

テーマ

「レフェリーとしての基礎の確認」

～2022年度公式戦担当へ向けて～

1 はじめに

2 試合の手続き ～キックオフまで～

3 競技規則の確認 ～ファウル、オフサイド、PK～

4 審判報告書

1 はじめに

審判員の定義

競技規則および「サッカー競技の精神」に従って

- ・ その能力の最大を尽くして
- ・ 競技規則の枠組の範囲で与えられた裁量権をもって決定する存在

4種のコーチングに置き換えると・・・

勝利を目指して全力を尽くす選手たちに対して

- ✓ 選手たちが最大限にサッカーに集中し
- ✓ 選手たちが競技規則を主体的に守ってプレーするよう促す存在

審判員の定義

そのような存在となるためには、競技規則の理解・適用・浸透の3つのステップが重要。

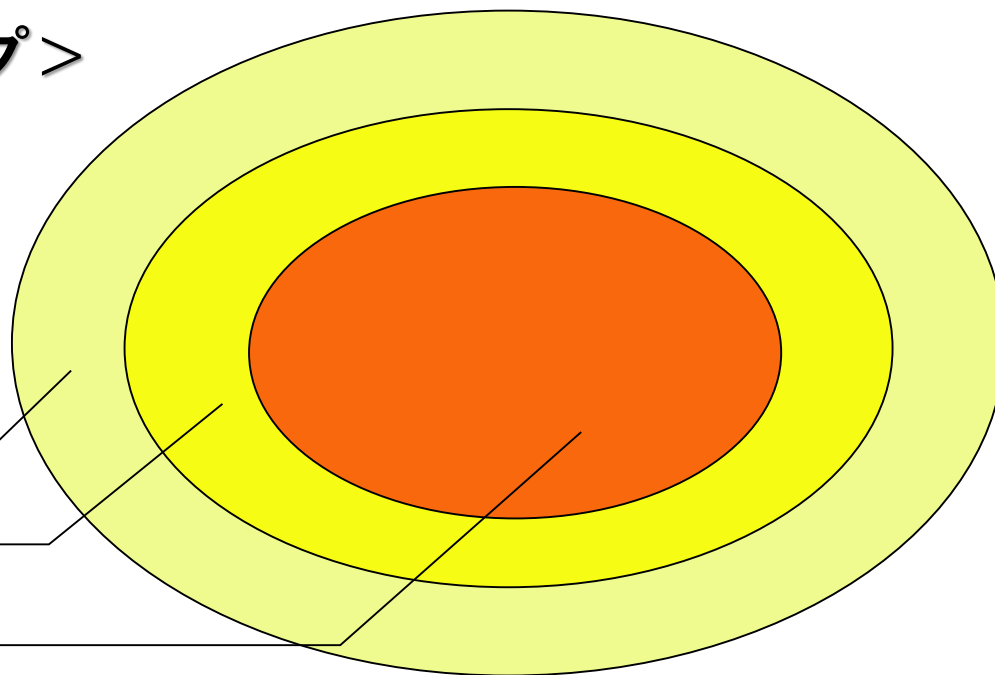
**<求められる存在となるために必要な
サッカー審判員の3つのステップ>**

競技規則の . . .

理解

適用

浸透



審判員の定義

そのような存在となるためには、競技規則の理解・適用・浸透の3つのステップが重要。

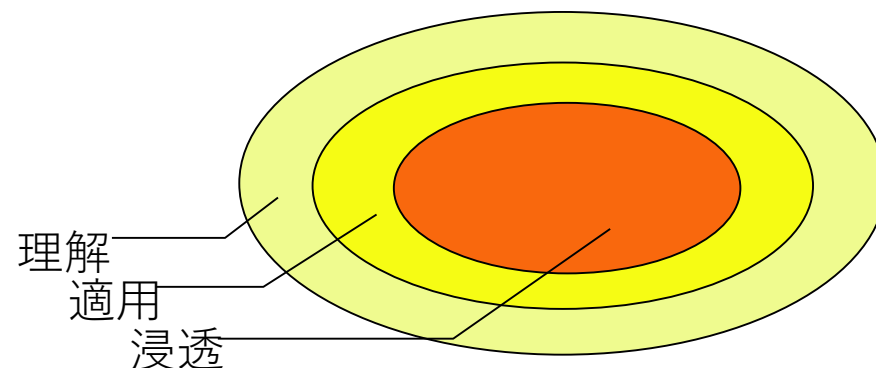
<サッカー審判員の3つのステップ>

理解：競技規則を、その理念や背景も含め正しく理解すること。

適用：目の前の事象に規則をスピーディかつ正しく適用すること。

浸透：毅然とした態度、明確なシグナルで、競技者にルールを浸透させること。

まずは理解を。
そこから適用を。そして、浸透を。



2 試合の手続き

試合の手続き

- (1) レギュレーションの確認
- (2) 大会本部に挨拶と審判員証提示
- (3) フィールドチェック
- (4) メンバーチェック
- (5) レフェリーミーティング

(1) レギュレーションの確認

あらかじめ確認しておくべき項目は多い

- ✓ 競技人数、ベンチ人数、試合成立人数
- ✓ 競技時間、同点時の対応（引き分け、PK、延長戦）
- ✓ ベンチ入りのスタッフ（人数、D級ライセンス）
- ✓ 指定時間（メンバー表、チェック、審判団）
- ✓ 適用競技規則

各大会の要項

- ◆ [齋藤旗](#)
- ◆ [U12リーグ](#)
- ◆ [春季低学年](#)
- ◆ [かわしん杯](#)

(1) レギュレーションの確認

	斎藤旗	U12リーグ	春季低学年
開催時期	4月9日～5月5日	(前)4月9日～7月10日 (後)9月4日～10月23日	(地区)4月29日～6月19日 (中央)6月25日～7月10日
人数	予選リーグ8人制 決勝・3決11人制	8人制	8人制
試合時間	予選リーグ30分 決勝・3決40分	30分	20分
審判員	4名 (R、A1・2、4th)	4名 (R、A1・2、4th)	4名※ (R、A1・2、4th)

※春季低学年の麻生地区予選は2審制→未確定

※いずれも2021-22シーズン競技規則を適用

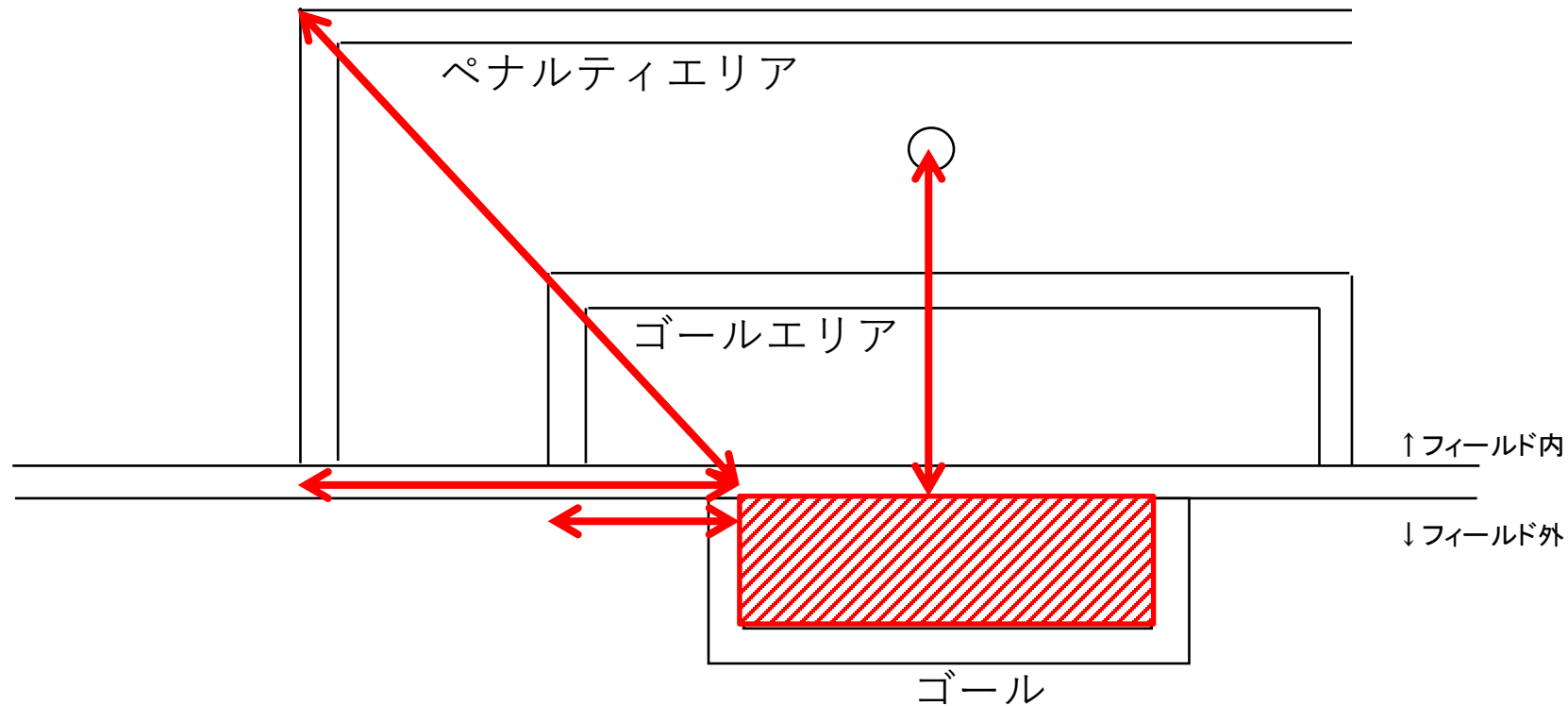
(2) 大会本部への挨拶と審判証提示

- ✓ 審判登録証はアプリで用意しておくとは便利。(JFAIDが必要。)
- ✓ 本部では、改めてレギュレーションの確認をしておくとは安心。



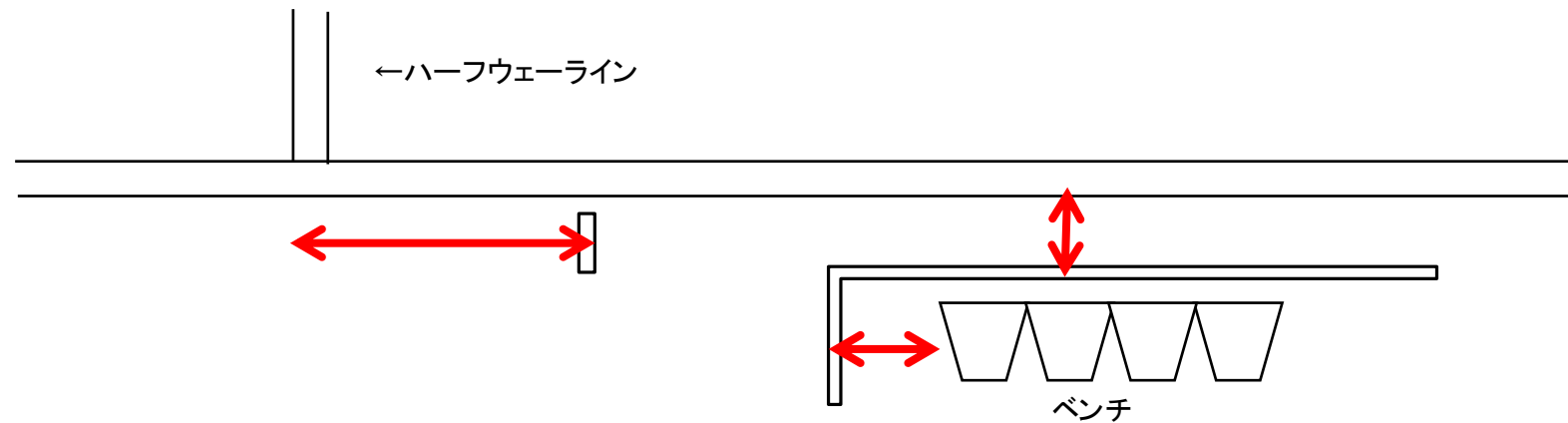
(3) フィールドチェック

✓ エリアの大きさ・角度 ✓ ペナルティマーク ✓ ゴールネット
※ ラインはエリアの一部。距離はゴールポストの内側から図る。



(3) フィールドチェック

- ✓ 交代エリア
- ✓ テクニカルエリア
- ※ ラインはエリアの一部



(4) メンバーチェック

- ✓ 背中を向けて並ばせる
- ✓ 番号を読み上げて名前を言わせる
- ✓ すねあて・靴の裏・爪・装着品の確認
- ※ ユニフォームの色に問題がないかは主審が決定

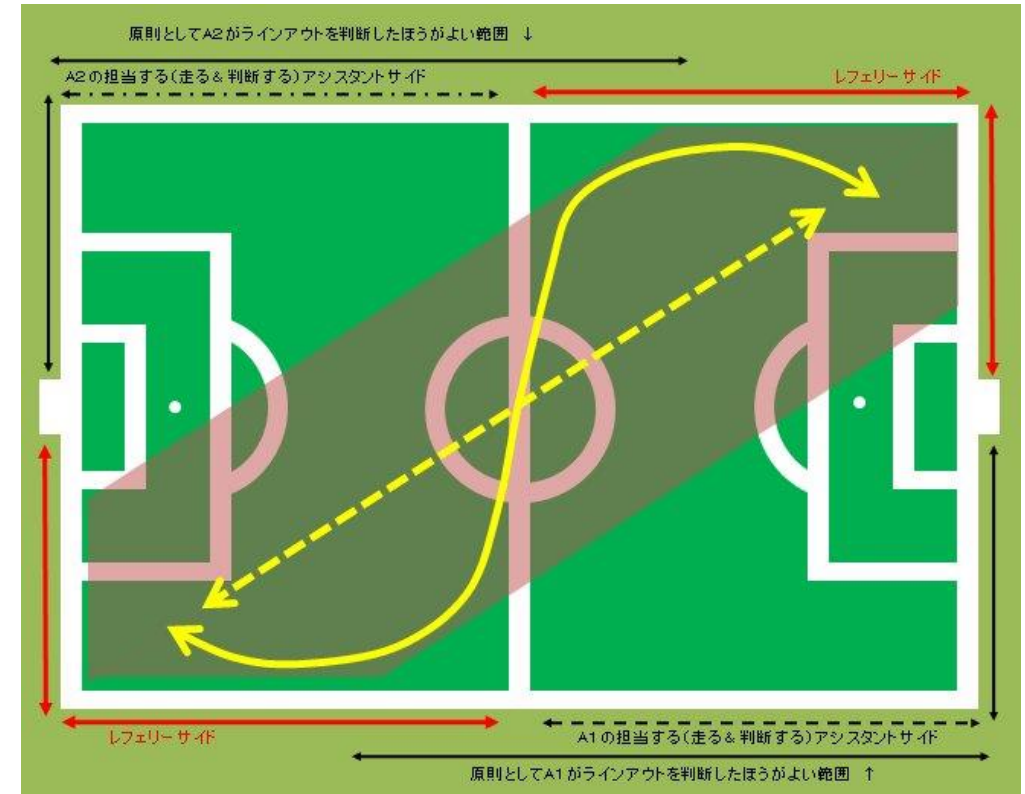


(5) レフェリーミーティング

- ✓ 役割分担を明確にする
- ✓ アイコンタクトの徹底が重要

- ・ スローイン (手→R、足→A)
- ・ ファウル (アシスタントサイド、PA内)
- ・ オフサイド (気づかない時、不採用時)
- ・ 得点 (微妙な得点時)
- ・ フリーキック (ポジショニング)
- ・ アイコンタクトの徹底

※入場時の10秒を逃さない！



3 競技規則の確認

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇直接フリーキックとなる行為① (程度あり)

競技者が、インプレーの時、相手競技者に対して

- ✓ チャージする
- ✓ 飛びかかる
- ✓ ける、またはけろうとする
- ✓ 押す
- ✓ 打つ、または、打とうとする (頭突きを含む)
- ✓ タックルする、または、挑む
- ✓ つまづかせる、または、つまづかせようとする

不用意に、無謀に、または過剰な力で犯したかどうかを主審が判断

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇直接フリーキックとなる行為① (程度あり)

不用意とは・・・

注意や配慮の欠如、慎重さを欠いてプレー
⇒懲戒罰なし

無謀とは・・・

危険にさらされていることを無視、結果的に危険となるプレー
⇒警告

過剰な力とは・・・

必要以上の力を用いて危険にさらすプレー
⇒退場

(1) 第12条 ファウルと不正行為

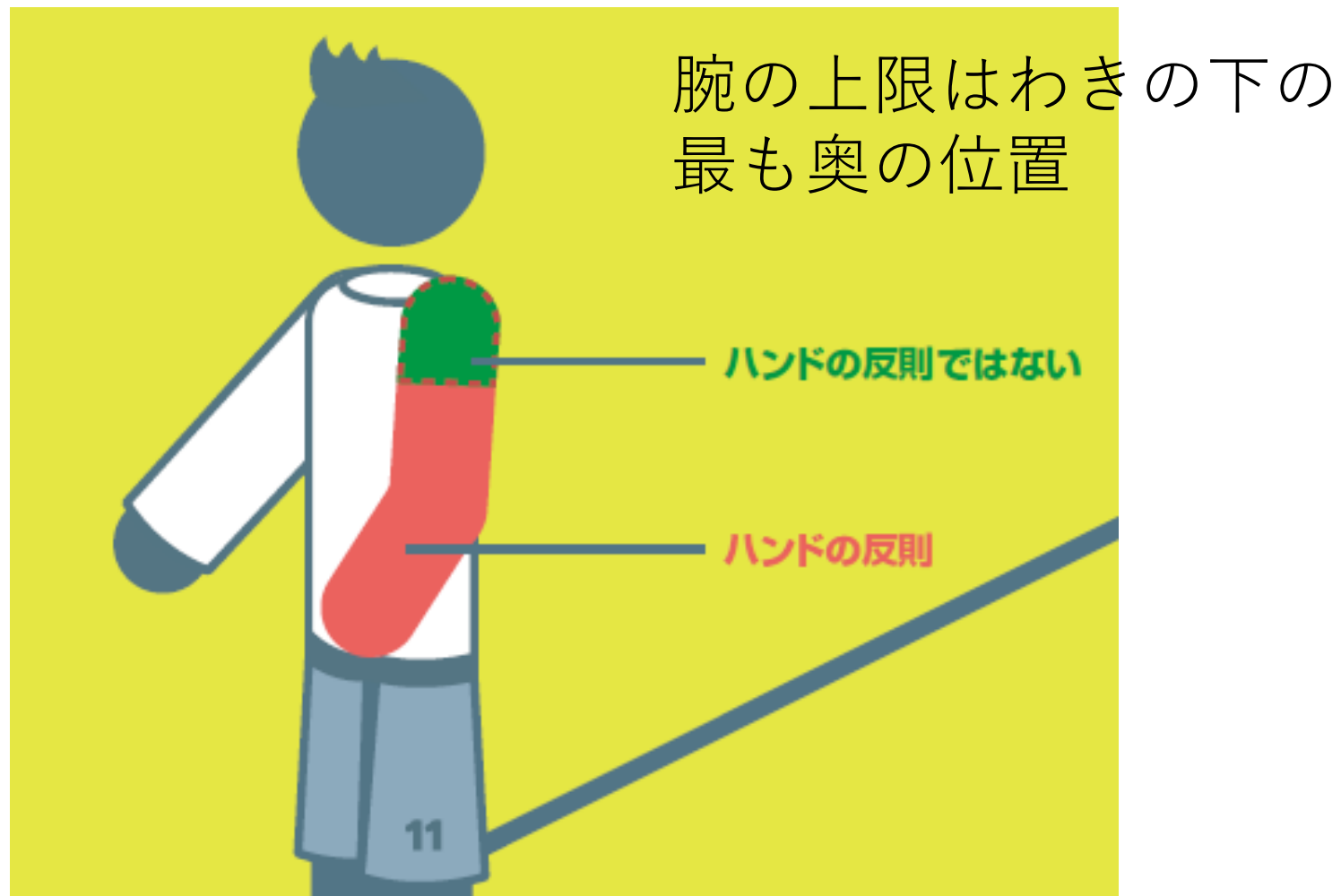
◇直接フリーキックとなる行為② (程度なし)

- ✓ ハンドの反則
- ✓ 相手競技者を押さえる
- ✓ 身体的接触によって相手競技者を妨げる
- ✓ 人をかむ、または人につばを吐く
- ✓ ボール、相手競技者または審判員に対して物を投げる、あるいは持った物をボールに当てる

判定基準に、**程度があるものと程度がないもの**があることを押さえておく！

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇ハンドの反則 ～状況による判定～



(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇ハンドの反則 ～状況による判定～

- ✓ 手や腕をボールの方向に動かす場合を含め、手や腕を用いて意図的にボールに触れる
- ✓ 偶発的であっても、手や腕から相手チームのゴールに直接得点する
- ✓ 偶発的であっても、ボールが自分や~~味方~~競技者の手や腕に触れた直後に「相手競技者のゴールに得点する」
~~「得点の機会を作る」~~

得点→~~得点の機会~~につながったか否かが重要！
⇒攻撃側のハンドの反則のほうが判定は厳しい

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇ハンドの反則 ～身体的な判定～

- ✓ 手や腕を用いて体を不自然に大きくした
- ~~✓ 競技者の手や腕が肩の位置以上の高さにある場合はファウル。~~

~~ただし、~~

- ~~— ✓ 競技者自身・近くに別の競技者の頭または体から直接触れる~~
- ~~— ✓ 手や腕を用いて体を不自然に大きくしていない~~
- ~~— ✓ 競技者が倒れ体を支えるために手や腕が体と地面の間にある場合はノーファウル。~~

競技者自身の体を不自然に大きくしたか否か
= その状況における体の動きかどうか が重要！

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇警告となる反則

- ✓ プレーの再開を遅らせる
- ✓ 言葉または行動により異議を示す
- ✓ 主審の承認を得ずフィールドに入る、復帰する、意図的にフィールドから離れる
- ✓ 規定の距離を守らない
- ✓ 繰り返し反則する
- ✓ 反スポーツ的行為を犯す

競技者の意図を的確に捉えて、警告を出す勇気を持つ！
交代要員、交代して退いた競技者に対しても警告を出せる。

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇反スポーツ的行為 ～解釈の整理～

- ✓ シミュレーション
- ✓ 直接フリーキックとなる反則を**無謀**に行う
- ✓ 大きなチャンスとなる攻撃を妨害する
(**ボールにプレーしようとして**ペナルティキックとなった場合を除く)
- ✓ 決定的な得点の機会を阻止する
(**ボールにプレーしようとして**ペナルティキックとなった場合に**限る**)
- ✓ 手または腕を使って得点しようと**試みる** (失敗した場合も警告)
- ✓ 言葉で相手競技者を惑わす

無謀か否か、**ボールにプレーしよう**としているか否か を見極める！
手や腕を使った反則は厳しい処置。

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇退場となる反則

- ✓ 決定的な得点の機会を阻止する
(ボールにプレーしようとしてPKとなった場合を除く)
- ✓ 著しく不正なプレーを犯す
- ✓ 乱暴な行為を犯す
- ✓ 攻撃的な、侮辱的な、下品な発言や行動をとる
- ✓ 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける

片足・両足で前・横・後ろから突進した場合

⇒ 著しく不正なプレー！

ボールに挑まず、粗暴な行為を行う (行おうとする)

⇒ 乱暴な行為！

(1) 第12条 ファウルと不正行為

◇主審が警告または退場と判断した場合、懲戒の罰則の処置をし
終わるまでプレーを再開させてはならない。

ただし、

主審が懲戒の罰則の手続きを進めておらず、
すばやくフリーキックを行って、
明らかかな得点の機会を得た場合

を除く

◇懲戒の罰則はプレーが停止されたときに行われる。
適用された反則が、

①決定的な得点の機会の阻止
②大きなチャンスとなる攻撃の妨害

であった場合

競技者は

①警告される

②警告されない

(2) 第11条 オフサイド

◇オフサイドポジション

- ✓ 頭、胴体、または足の一部でも、相手競技者のハーフ内、ボール及び後方から2人目の相手競技者より相手ゴールラインに近い
- ✓ すべての競技者の手および腕は含まれない

オフサイドポジション(OP)にいることは、反則ではない！

◇オフサイドの反則

味方によってプレーされたか触れられた「瞬間」に、OPの選手が

- ✓ ボールをプレーする、触れる
- ✓ 相手競技者を妨害する
- ✓ その位置にいることによって利益を得る

(2) 第11条 オフサイド

◇オフサイドにならない

✓ 相手競技者が意図的にプレーしたボールを受けたとき

※意図的なハンドの反則は含む。セーブは含まない。

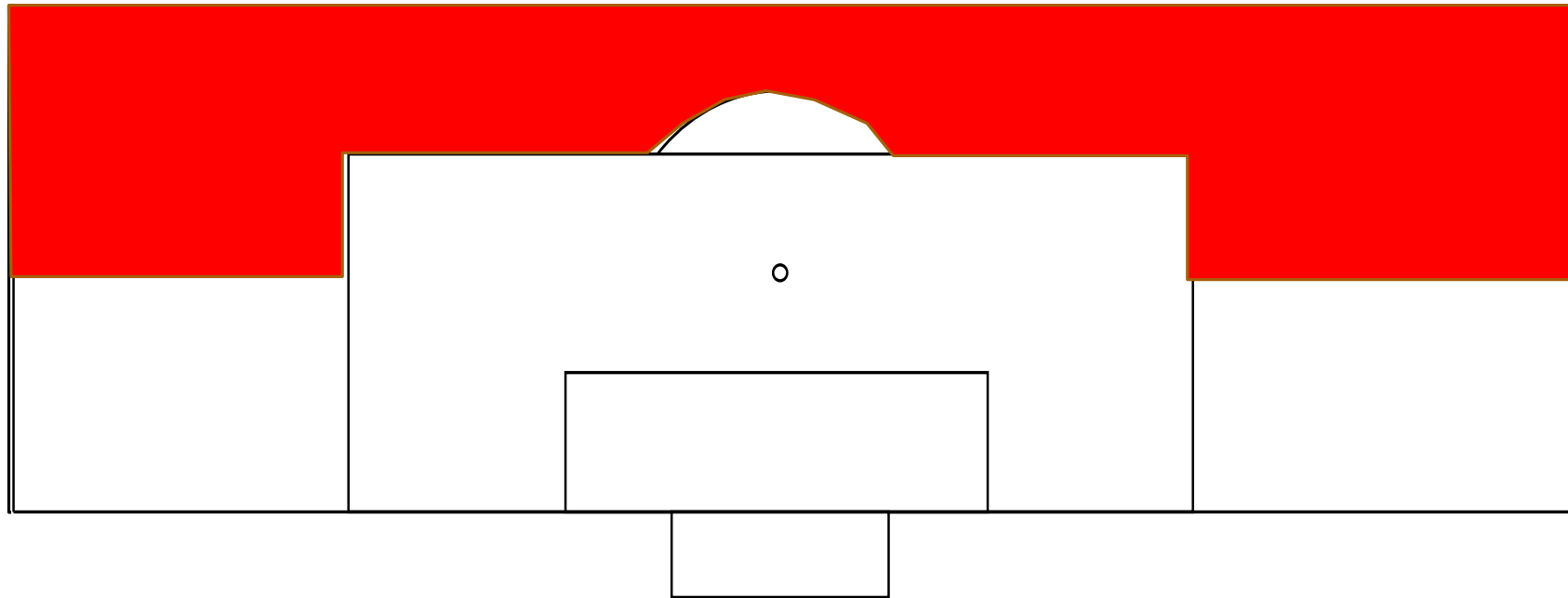
※そのプレーが成功したか否かは無関係。

✓ ゴールキック、スローイン、コーナーキック

(3) 第14条 ペナルティキック

◇試合中のペナルティキック、キッカーとF Pの位置取り

- ✓ ペナルティマークから7m
- ✓ フィールドの中
- ✓ ペナルティマークの後方
- ✓ ペナルティエリアの外



ペナルティーキックの結果

	ゴール	ノーゴール
攻撃側競技者による侵入	キックを再び行う	間接フリーキック
守備側競技者による侵入	ゴール	ペナルティーキックを再び行う
<u>守備側競技者および攻撃側競技者による侵入</u>	キックを再び行う	キックを再び行う
ゴールキーパーによる反則	ゴール	セーブされない 再び行わない セーブされる キックを再び行う 以降の反則で警告
<u>ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則</u>	<u>間接フリーキック</u> <u>+キッカーに警告</u>	間接FK+キッカーに警告
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック +キッカーに警告	間接フリーキック +キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック +特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック +特定されていないキッカーに警告

(3) 第14条 ペナルティキック

◇ボールが蹴られるとき、

守備側チームのゴールキーパーは、

少なくとも片足の一部を

ゴールラインに触れさせているか、

ゴールラインの上に位置させていなければならない。

(4) その他のポイント

第8条キックオフ

- ・コイントスに勝ったチームが、

前半に攻めるゴール
キックオフを行うか か
かを決める

- ・前半に攻めるゴールを決めたチームは、後半開始のキックオフを行う。

(4) その他のポイント

第8条ドロップボール

- ・ボールが守備側チームのペナルティエリア内にあった、またはボールが最後に触れられたのがペナルティエリア内であった。

守備側ゴールキーパー にドロップする

- ・その他のすべてのケースにおいて、ボールが競技者、外的要因、審判員に触れた場合、

最後にボールに触れたチームの競技者の一人 にドロップする

- ・他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで、

4m以上 ボールから離れる

(4) その他のポイント

第13条フリーキックの壁

- ボールがインプレーになるまで、すべての相手競技者は、7m以上ボールから離れる & ペナルティエリア内で与えられた守備側のフリーキックの時はペナルティエリアの外にいないなければならない。
- **3人** 以上の守備側チームの競技者が壁を作った時、全ての攻撃側のチームの競技者はボールがインプレーになるまで壁から **1m** 以上離れていなければならない。
- フリーキックが行われるとき、上記のように壁から離れていない場合、**間接フリーキック** が与えられる。

(4) その他のポイント

守備側PA内での守備側チームのプレーの再開

- ボールが **蹴られて明らかに動いた** ときにインプレーとなる。
- ゴールキック、フリーキックが行われるとき、相手競技者がペナルティエリアから出る時間がなく残っていた場合、主審は **プレーを続けさせる** ことができる。
- ペナルティエリア内にいる相手競技者がインプレーになる前にボールに触れるまたは挑む場合、**キックは再び行われる**

(4) その他のポイント

第12条チーム役員への懲戒罰

- ・警告となる場合（例）

自分のチームのプレーの再開を遅らせる

異議を示す(ボトルなどを投げる、リスペクトを欠いた身振り等)

- ・退場となる場合（例）

相手チームのプレーの再開を遅らせる

意図的にテクニカルエリアを出て、異議を示す、挑発する

- ・反則があり、その者を特定できない場合、

テクニカルエリア内にいる上位のコーチ

が罰則を受ける。

4 審判報告書

審判報告書

審判報告書

←正式名称で！

競技会名 _____

試合時間 _____ 分 延長戦 _____ 分 会場 _____

対戦 A _____ 対 B _____

結果 _____ : _____ (_____ : _____) (_____ : _____) 延長(_____ : _____) (_____ : _____)

日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分キックオフ

主審 _____ 所属 _____

第4の審判員 _____ 所属 _____

副審 _____ 所属 _____

_____ 所属 _____

←ない場合は
×で空白を埋める！

↑実キックオフ時刻を記載！

競技場、用具の状態

←基本は「競技場、用具、共に良好」

警告(競技者・交代要員)

	時間	チーム	番号	氏名	理由 ※()内に[反/ラ/異/繰/遅/距/入/去]を記入し、具体的事由を記入
1					()
2					()
3					()
4					()
5					()
6					()
7					()
8					()

審判報告書

退場(競技者・交代要員) (詳細は重要事項報告書に記入し提出する。但し警告2についてはこの報告書のみでよい。)

	時間	チーム	番号	氏名	理由 ※不正、乱暴、つば、阻止(手)、阻止(他)、暴言、警告2
1					
2					
3					

警告・退場(チーム役員)

	警・退	時間	チーム	役職	氏名	理由 (警告)※反、異、遅、を記入し、具体的事由を記入 (退場)※乱暴、つば、暴言、警告2、詳細は重要事項に記入
1						
2						←チーム役員への懲戒罰を記載
3						

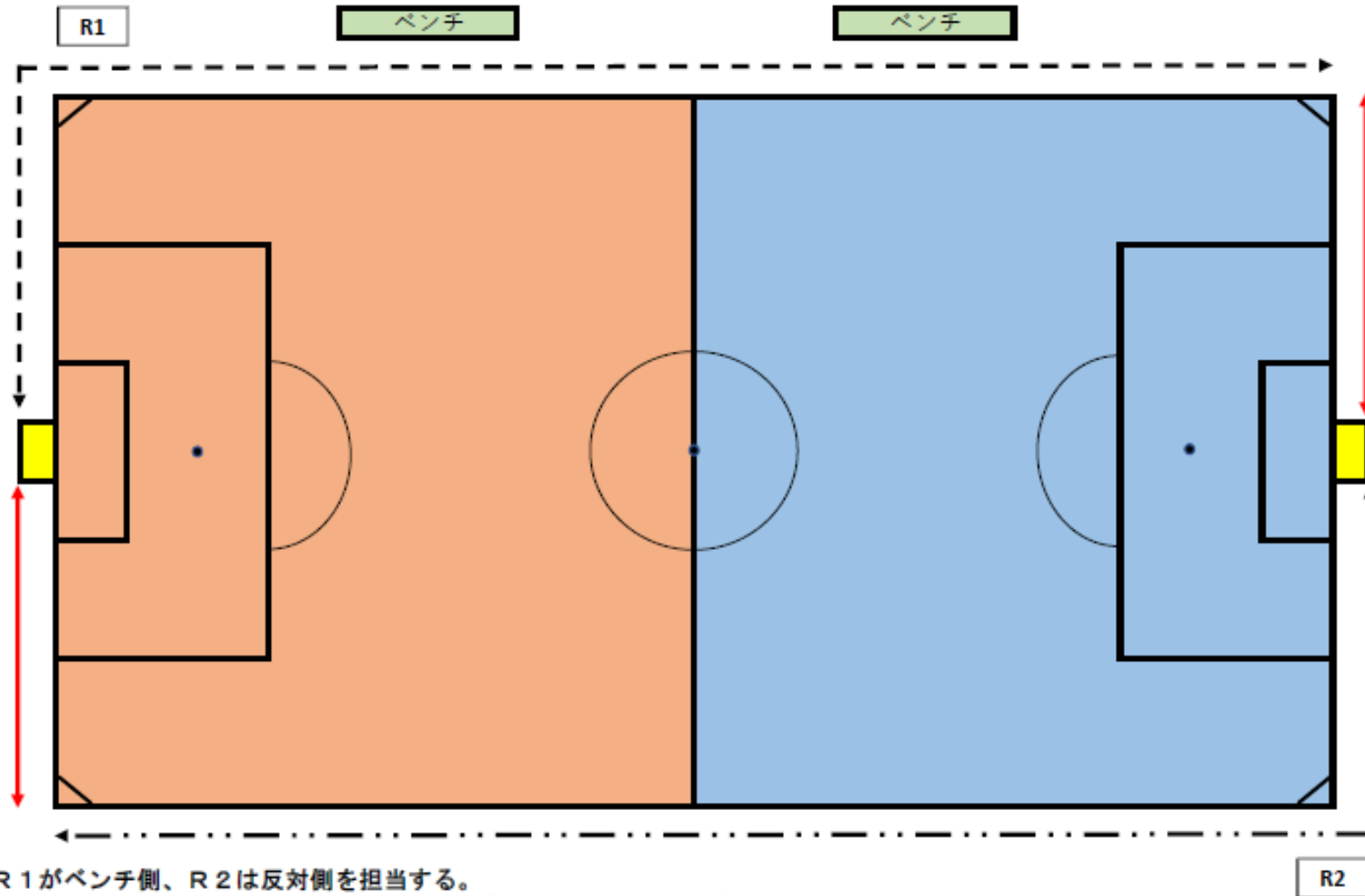
その他の報告事項

以上の通り報告いたします。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 主審署名 _____

サッカー協会会長殿

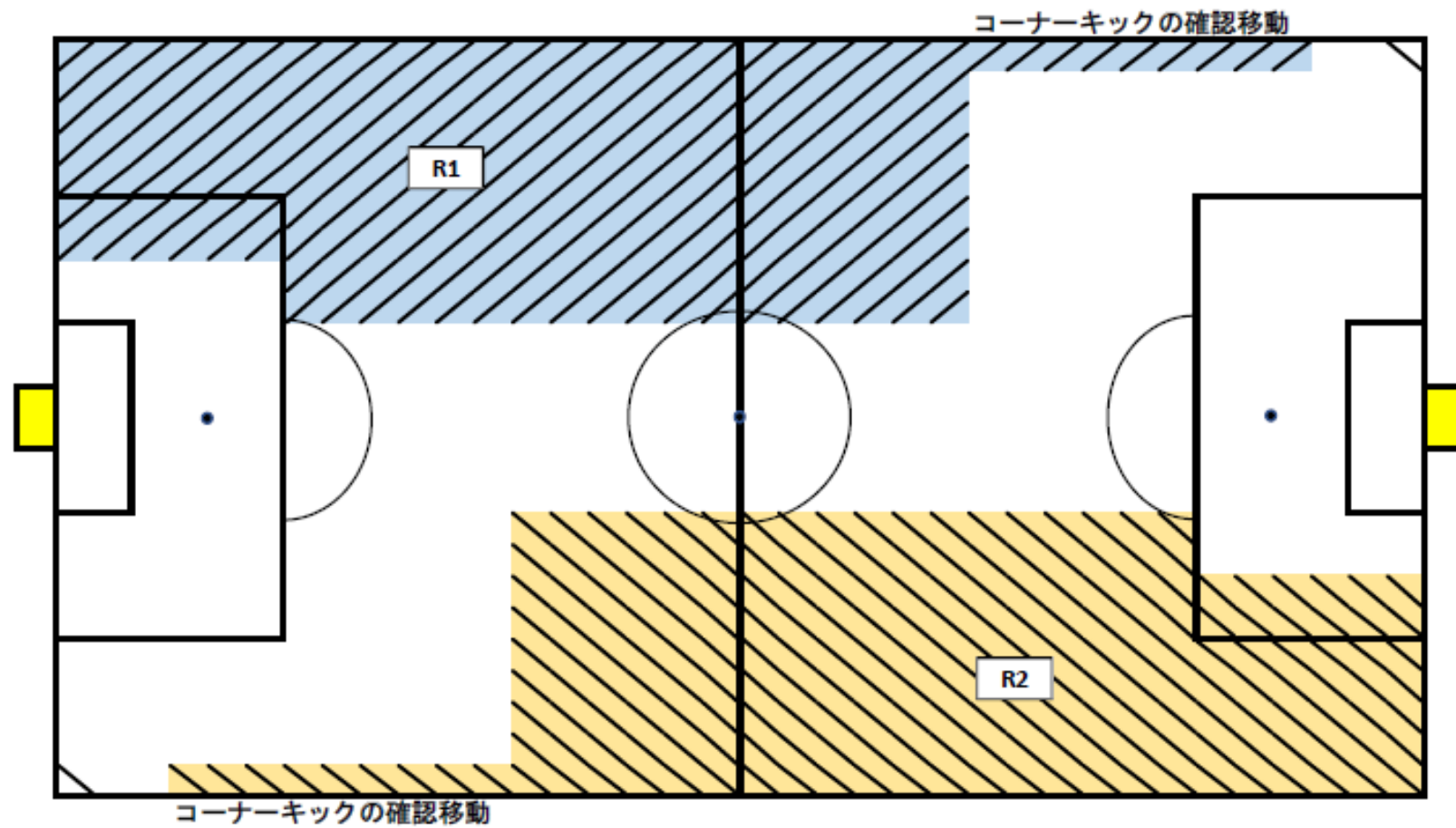
(参考) 2 審制のポイント



【R1とR2の担当】



- ・ R1がベンチ側、R2は反対側を担当する。
 - ・ R1は ←-----→ のタッチラインとゴールラインの判定を担当する。
 - ・ R2は ←·····→ のタッチラインとゴールラインの判定を担当する。
 - ・ R1とR2は、 ←————→ のゴールラインの判定を担当する。(角度や距離を考慮し、より良いRが判定する)
- ・ R1は ■ 側のオフサイドラインを注視する ・ R2は ■ 側のオフサイドラインを注視する
- ※ 守備側の審判はオフサイドラインをキープする
(守備側の後方から2人目の競技者が相手フィールド内に入った場合は、注視する)

【審判の移動範囲】



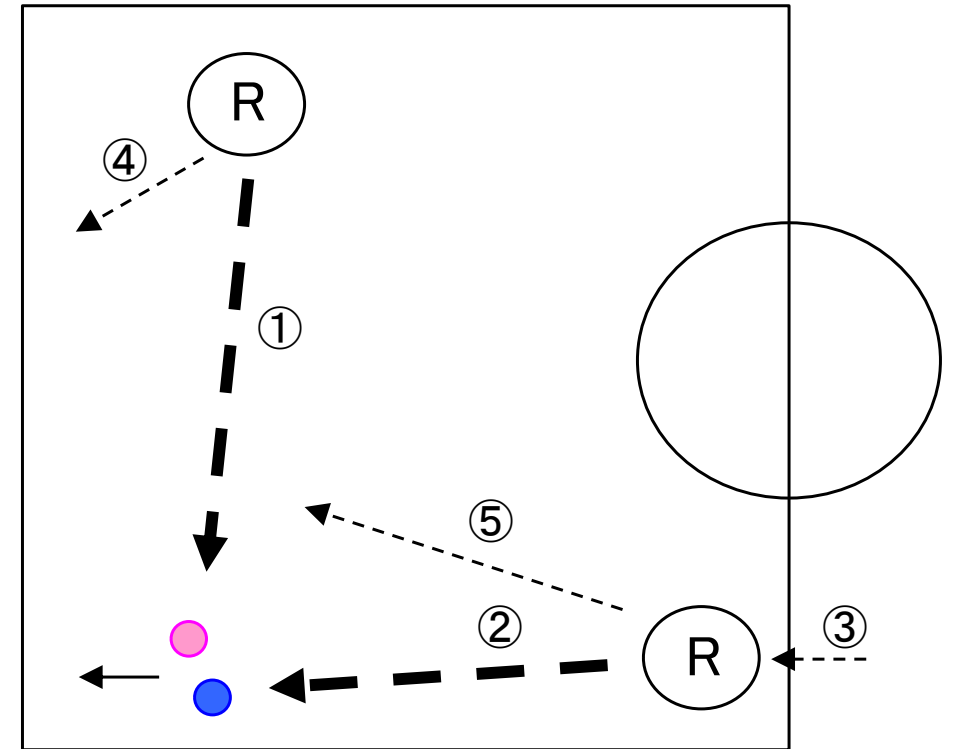
- ・ R 1は概ね  のエリア内を移動範囲とする
- ・ R 2は概ね  のエリア内を移動範囲とする

2 審制の役割分担

- ✓ タイムキーパーおよびキックオフのホイッスルの役割を決める
- ✓ ファウルについては争点と距離に関わらず、認識したほうが判定する義務を負う（遠いからと言って任せない）
- ✓ 自身のサイドのオフサイド監視・判定を行う
- ✓ 自身のサイドのスローイン・GK・CKの判定を行うが、相互に監視し適宜援助を行う
- ✓ アドバンテージを適用したが、もう一方のレフェリーが笛を吹いた場合は、プレーを停止する
- ✓ 警告・退場の判定は、当該行為に対応したレフェリーが判定する（助言は受けても良い）

役割分担の例

(役割分担の例)



- ① オフサイドの監視 + ファウルの監視
- ② タッチラインの監視 + ファウルの監視
- ③ オフサイドライン上にポジショニングする必要ない
- ④ 争点に近づくために、ゴールに対し直線的な動き
- ⑤ コーナーキック時はゴール前の監視に協力

(動画視聴)

2022年度JFA
レフェリングスタンダード

2021年度JFA
レフェリングスタンダード

麻生区ジュニアサッカー連盟審判部

審判部

田中 審判部長 真福寺FC
安藤氏 百合丘子どもSC 審判担当
加藤氏 南百合丘SC 代表
川崎市サッカー協会副理事長
酒井氏 真福寺FC
馬場氏 柿生SC
渡邊氏 柿生SC

主な活動内容

- (1) 審判講習会(座学4月)
- (2) 春季低学年大会麻生地区予選
- (3) NKリーグ5年生大会
- (4) 審判講習会(実技9月、座学10月)
- (5) NKリーグ3年生大会
- (6) 新人戦5年生大会麻生地区予選
- (7) トレセン大会審判派遣

レフェリー サポーター

10名程度 麻生区の各チームより有志



麻生区レフェリーサポーター制度について

一緒に、レフェリー、やろう！

麻生区では、主催大会を数多く実施しています。子どもたちの熱い戦いをサポートし、成長を支える黒子となるのがレフェリーです。

ぜひ私たちと一緒に、麻生区のジュニアサッカーを盛り上げませんか！

<募集概要>

- **主管** : 麻生区ジュニアサッカー連盟（以下「連盟」） 審判部
- **活動内容** : 連盟主催試合・トレセン試合の審判対応、審判講習会補助 等
- **参加要件** : 連盟所属チーム関係者（コーチ、父母、選手、OB）であり、所属チームの了承のもとで活動を許される方。
サッカー審判員資格を保有している方。（今後取得を検討されている方も応相談）
- **応募方法** : 連盟審判部 田中までメールにて応募ください becks.hajime@gmail.com

ご清聴、ありがとうございました！



麻生区ジュニアサッカー連盟
審判部 田中

ルールに関するご質問等お気軽にお問い合わせください
becks.hajime@gmail.com